

# 日中の学校教育における社会参画に関する一考察

程 琪

キーワード：社会参画，学校教育，ESD，日本，中国

## 1. はじめに

戦後日本は戦災からの復興後、急速な発展を遂げ、高度経済成長を達成した。しかし、1990年代以後は、「バブル経済」が崩壊し、冷戦終結後に経済のグローバル化が進行するなか、不況と世界レベルでの市場競争が大きな課題となった。こうしたことを背景に、学校教育の中でどのような人材を育成するのか、どのような教育を促せばよいのかが今日の日本の教育における課題となっている。特に、2011年の東日本大震災後、人間は一人だけで存在するものではなく、他者との協力を必要とする意識が強くなり、一人ひとりが社会の抱える大きな問題に対して行動する力を求められるようになってきている。人は社会の中に生き、行動・成長し、そして社会の発展に参画・貢献する意識が高まってきている。

一方、中国（中華人民共和国）では、1980年代から実施されてきた「一人っ子政策」と「改革・開放政策」によって、社会環境が急激に変化した。特に、過保護に育てられた一人っ子は自己中心で協調性が弱く、社会事情への無関心、他者に配慮しないことが多くの研究者に指摘されている（新保，2004）。また、試験の成績で子どもを評価してきた従来の教育に対する考え方からの転換を促している。持続可能でバランスのとれた社会の実現に向け、教育の公平性の実現と水準の向上を通じて、社会の変化に適応でき、かつ国際競争に耐えうる人材の育成が中国の教育上の喫緊の課題となっている。

また、世界の持続可能な発展を考える際に、世界市民一人ひとりの社会参画は必要な事項であり、それらに対応するためにESD (Education for Sustainable Development)の重要性が高まっている。ESDは、持続可能な社会づくりへの意識と行動を変革することを目指した教育であり（泉，2012）、ESDが意味する「持続可能な社会」の実現において社会参画の重要性が見られる。

さて「社会参画」という言葉が特に注目されたのは、2006年12月公布・施行された改正教育基本法に関わるものである。その後告示された『学習指導要領』の『解説』では、社会科改訂の趣旨として、社会参画に関する学習の充実が提案されている（唐木，2010）。唐木はこのような経緯をもとに、社会参画を検討するのはまさに時代の要請に答えるものと指摘している。本論文の目的は日本と中国の教育事情を取り上げ、社会参画を考察することである。

研究方法については、日本の学校教育における社会参画に関する文献資料と関連データを収集し、社会参画に関する先行研究の文献調査を行う。特に、『社会参画と社会科教育の創造』（唐木・藤原・西村，2010）を取り上げ、社会参画に関する分析を深める。また、インターネットや新聞・雑誌から様々な情報を得て、最新のデータを捉え、その解説を試みる。中国における最新の教育動向を把握するため、「中華人民共和国教育法」といった法律の形だけではなく、中国共産党と国务院（最高行政機関）が打ち出した「文件」や条例にまで踏み込んで分析する。

## 2. 日本の学校教育における社会参画

まず、日本の学校教育における社会参画について検討する。

表1は社会参画にかかわる答申や法令をまとめたものである。2003年に、中央教育審議会では「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」の答申を公示した。教育の課題と今後の教育の基本方向については、「新しい『公共』を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成」を今後の教育で目指すものとき

表1 法律・答申における社会参画提唱の経緯

発表年	答申・法令	内容
2003	中央教育審議会 (答申)	教育の課題と今後の教育の基本方向について ○21世紀の教育が目指すもの 新しい「公共」を創造し、「21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画」する日本人の育成。 ○国家・社会の主体的な形成者としての教養 自由で公正な社会の形成者として、国家・社会の諸問題の解決に主体的に関わっていく意識や態度を涵養することが重要であり、その旨を適切に規定することが適当。
2006	教育基本法	教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を期して行わなければならない。 第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、「主体的に社会の形成に参画」し、その発展に寄与する態度を養うこと。
2007	学校教育法	第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成十八年法律第二十号)第五条第三項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。 一 学校内外における社会的に活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき「主体的に社会の形成に参画」し、その発展に寄与する態度を養うこと。

注) 教育基本法は平成 18 年 12 月 22 日法律第 120 号。

学校教育法は昭和 22 年 3 月 31 日法律第 26 号、平成 19 年 6 月 27 日法律 第 96 号一部改正。出所)『小学校学習指導要領解説社会編』(2008)により筆者作成。

れた。また、社会の形成者としては、「国家・社会の諸問題の解決に主体的に関わっていく意識や態度を涵養することが重要である」とし、それに必要な教養も明示された。この中央教育審議会の答申を受けて、2006 年に教育基本法が改正された。教育基本法では「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が教育目標の一つに、新たに加えられた。さらに、2007 年には学校教育法の一部も改正された。学校教育法では「学校内外における社会的に活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が明記された。それを目標として達成するよう行われるものとする。こうした日本の教育政策の動向から生徒に社会の形成に参画する意欲・態度を培うことが重要となる。すなわち、学校教育において社会参画を重視するようになっていく。

こうした学校教育の動きを背景としては、「公」と「私」の関係から社会参画の特質を検討する。唐木(2010)は「活私開公」という考え方を提唱している。「活私開公」とは、一人ひとりの個性を活かすことと、協働して公共善を実現することとを、双子の目標の如く捉え、それを同時に達成しようとすることを意味する。ここでは、個人の「私」のことに「公共の精神」を培うことと同等的に重視されていることが分かる。こうした「公」と「私」の関係により、社会参画のあり方にもヒントを与える。社会参画は単により良い社会の実現を目指すことだけでなく、社会の改善を実践する際に、子どもが自身の発達も図るべきである。子どもと社会がそれぞれ代表する「私」と「公」はどちらが優先にするものではなく、対等で存在するものである。

よって、社会参画の特質は「公」と「私」の両方を配慮しながら、社会の形成者としての個人が社会的責任感と自分自身の成長を同等的に重視している。しかし、本論文は個人の社会的使命感に重点を置いた社会参画を注目して検討する。

次に、先行研究における社会参画の概念について検討する。

板垣（2007）は生徒に社会参画をする力を育成するため、3つの力を養い、強めていく学習方法が必要であると主張している。それは第一に生徒が社会で起きていることに興味・関心を持ち、社会に対する知識を持つことである。第二は生徒一人一人が主権者として責任を果たす能力・技能として、思考力・判断力・表現力を育成することである。そして更にこれら3つの力を養い、強めるために、擬似的に社会に参画することを実経験させることである。学校においては、子供たちが社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けることが重要であると指摘している。特に、板垣は実際的に参画する際に、他者とのコネクションを重視し、個人の直面する課題と社会の多様な課題の解決に重んじている。つまり、板垣の社会参画とは、社会的認識が基盤として位置付け、それを達成するため、社会の中に実経験が必要となり、そして他者との連携・協働を通して個人の成長と社会の発展を図るものである。

唐木（2010）は「男女共同参画社会基本法」の定義から「社会参画」の特質を導いている。それは「対等で、自らの意思に基づき、社会のあらゆる分野への参画が議論され、利益を享受することと共に、責任を果たすこと」である。こうした定義から唐木が主張する社会参画の特徴を分かる。それは「社会構成員としては平等・対等であること」「自らの意思を重視すること」「社会のあらゆる分野で参画すること」「社会的利益を享受することと共に協働して公共善を実現すること」である。このような定義は社会参画を考える有益な知見であると考えられる。

藤原（2010）の考える社会参画とは、「新たな公共空間において、多元的で重層的な社会に責任を持って、アイデンティティや価値の基準を検証し、明確化して、問題解決に積極的に参加・参画する社会形成力としてのシチズンシップ」である。藤原が主張する社会参画は公共空間を重視し、問題解決の参加・参画に重んじている。しかし、藤原は「新たな公共空間」という言葉を用いたが、この公共空間の範囲・枠組みが示されていない。また、藤原の社会参画は国家共同体（ナショナリズム）を強調しているが、個人の成長を軽視する傾向があると考える。

西村（2010）の「社会参画」は、近代を生きる社会の構成員としての資質・能力であり、主体的に社会に働きかけ他者と能動的に問題解決ができ、また個人の人生の成功と社会の持続的発展に貢献できる価値ある能力である。特に留意しなければならないことは、西村も社会参画を促す際に、「私」を代表する個人の成功と「公共」を代表する社会の持続的発展の両方に配慮すべきである。

橋本（2013）は社会科における社会参画を2つの軸でとらえている。1つは社会への参加の仕方が分かり、行動を伴う社会参加の態度の育成を目指す学習、もう1つは、社会の問題・課題・現状・意識が分かり、それらは判断する力を養い、行動は伴わないが社会改善の思考・判断力の育成を目指す学習である。橋本は社会参画のあり方に注目し、議論している。換言すれば、橋本の社会参画とは、2つの段階に分けられ、社会事情に参加する態度・意欲を喚起する上に実際的に社会を改善する行動をすることである。

以上は先行研究をもとにそれぞれ研究者が理解・主張する社会参画である。社会参画の展開する場所について、唐木は「社会のあらゆる分野で」提唱し、藤原は「新たな公共空間において」展開すべきと明記された。しかし、「社会のあらゆる分野」とはどのような分野なのか、「新たな公共空間」とは具体的に何なのか、明確しておらず極めて曖昧な概念である。社会参画とは、社会の公共の地域で行わなければならないことである。こうした「空間」は、国家あるいは国際レベルの公共や幅広い意味する「社会」ではなく、より低いレベルの「身近な公共の地域」であると考えられる。日常にある身近なテーマを取り上げ、地域の実情に即した様々な社会的問題を解決することで、地域の住民たちにとってより実用的な意味があり、社会参画自身にとっても展開しやすいと考える。また、唐木によると、社会参画は「自らの意思」（あるいは「主体性」、「自覚的な精神」）によって展開すべきことである。子どもの積極的な態度と参加したがる意欲を十分尊重した上で行動すべき、すなわち、社会参画は強制的

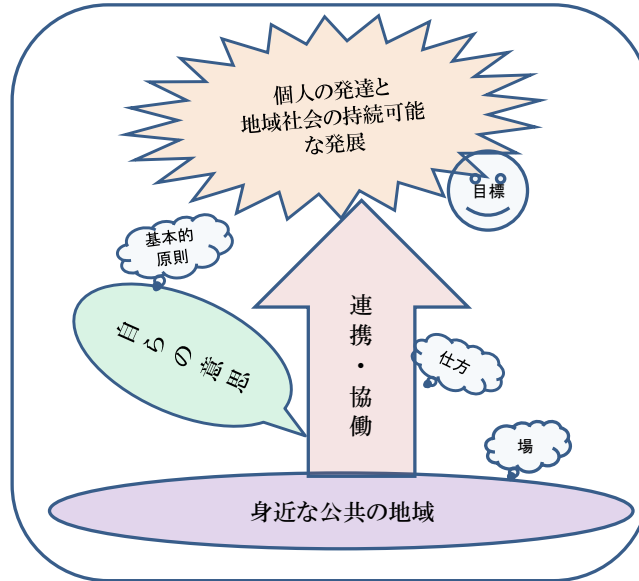


図2 社会参画の概念図  
出所) 筆者作成。

に行うものではなく、個人の自発性に基づいて促さなければならない。そして、社会参画の目標は「活私開公」のように、「個人の発達」と「社会の持続可能な発展」を双子の目標の如く捉えるべきである。西村も社会参画は「個人の成功」と社会の持続的な発展を実現するため努力すると指摘している。さらに、社会参画の仕方については、橋本の2段階の理論より、板垣の「つながり論」に賛同する。板垣は他者とのつながりを重視し、連携・協働が大切と指摘している。しかし、こうした「コネクション」は個人と他者の間に築くだけではなく、地域・組織の間にも重要であると考えられる。具体的には、学校と家庭・地域社会の連携・協働も必要となっている。

総括すると、社会参画は4要素から構成されている。それは①社会参画を展開する「場」が「身近な公共の地域」であること、②社会参画の基本的原則としての「自らの意思（主体的に、自覚的な精神）」であること、③社会参画の目標は「個人の発達と地域社会の持続可能な発展」であること、④社会参画の仕方としての「参加・協働すること」の4点である。要するに、社会参画とは、身近な公共の地域における、自らの意思を基本的原則として、個人の発達と持続可能な地域社会を同等的に実現するため、個人と他者、また学校と家庭・地域社会を連携・協働することである（図2）。

### 3. 中国の教育における社会参画

次に、中国における家庭教育・学校教育・社会教育という3つの柱を設定し、中国において社会参画を促す可能性を検討する。

1980年から実施されてきた「一人っ子政策」と「改革・開放」政策によって、中国の社会は急激な変化が行った。現代の中国社会はまさに転換期の真っ只中にある。その中に、教育レベルが直接人々の収入や社会的地位などに影響を与え、職業間・階層間の格差を広げているのも事実である（許, 1999）。こうした現実における、家庭教育の出発点をすべての子どもが将来よい大学に入ってよい職に就くためというところに置く親が多く、親の教育意識の中に功利主義的傾向がみられると多くの研究者は指摘している。親は子どもの出世に高い期待を抱き、金銭や時間、精力を過度に投入し、子どもに勉強を押し付ける傾向が強い（趙・

鄭，2004)。それによって，受験の成績（点数）向上ばかりを求め，子どもの個性や自主性を無視になりがちであり，子どもたちの自然と触れ合いが少なく，社会生活の中に実践的な活動を体験できる機会が失われている。同時に，子どもたちは社会の持続可能な発展に貢献することより，個人の利益や家族の利益を重視する傾向が強くなっている。

一方，中国政府が提唱している「国家利益優先主義」が相変わらず社会の主流である。国家の利益が最優先に位置づけられ，国家の利益と社会集団（民間の組織）の利益との間に矛盾が生じた場合，国家利益は社会集団の利益より優先にする。また，林卡（2011）によると，中国民間レベルにおいては「家族グループ主義（familist groupism）」という文化的な伝統がある。この理念のもとに，人々は極めて彼らの個人的な社会人脈にいる人を信頼し，“知らない人”への信頼性は全体的に低い。そして，「家族」の優先順位が，他の集団や組織を圧倒的に上回るということが指摘している。また，中央集権による国家の強力な統制下にある中国では，社会保障と公共事業における政府の責任が強調されている。民間組織や企業などの力は政府より非常に弱い。よって，地域社会の公共事業は政府が主導することで，住民自治の意識が極めて低いレベルである。こうした中国社会の現実において，社会参画を展開することが非常に難しいと考える。

また，学校教育の実態からみると，古谷（2014）により，中国の学校では，これまで，より良い学校に合格することを目標とした詰め込み式の教育が主流であった。人口約 13 億の中国で，受験生は凄まじい競争にさらされている。例えば，2014 年中国全国の大学受験者数は 933 万人であった。その頂点である北京大学・清華大学の合格者数は，計約 6000 人という「狭き門」である。また，生徒のスケジュールは資料 1 で示したように分刻みでの管理が徹底されている。例えば，朝 5 時 45 分，まだ薄暗い校庭に生徒たちの「入試に勝つぞ」というようなかけ声が響く。生徒たちはジャージー姿でクラスごとに隊列を組み，参考書や問題集を持って走りながら暗記をする早朝ランニングが始める。

資料 1

5:30	起床
5:45	ランニング
6:00	自習
6:30	3 年生が朝食
6:34	2 年生が朝食
6:38	1 年生が朝食
7:10	自習
7:45	授業
10:05	ランニング
10:30	授業
12:00	昼食
12:40	宿舎で休憩
14:05	授業
18:15	3 年生が夕食
18:19	2 年生が夕食
18:23	1 年生が夕食
18:50	テレビでニュース視聴
19:15	授業
22:00	教室消灯
22:10	就寝

出所) 古谷 (2014) により筆者作成。

このような過酷な競争によって、試験問題の出題傾向も年々と難しくなっている。それに取り残されないように教師は宿題を増やし、学校での学習時間も延ばしている。このような受験戦争をもとに、子供たちの生活を多忙なものとし、青少年期にこそ経験することが望まれる様々な生活体験、社会体験、自然体験の機会を十分に持つことができない。特に、子どもたちは社会生活から離れ、社会の中に実際に参画する機会が極めて少ない。

一方、莫（2009）による、学校教育において愛国主義教育が本格的に実施されていることである。中国の愛国主義教育を行う際に、思想・政治教育の内容は極めて高い比率を占めている。それに対して、子ども自身の人格涵養や、判断力・表現力・創造力の育成があまり重視されていない。また、中国において社会参画は、政治参画や愛国教育とかかわりが深いと考える。社会参画が意味する「公共」は、中国では「社会」「国家」という言葉とつなげて考える場合が多い。国家への愛や関心を求めることは中国の「愛国主義教育」と関連性がある。これによって、社会参画の教育を実践する際に、本来の理念とはずれる可能性が極めて高いと考える。

よって、親の功利主義的傾向と徹底している家族グループ主義の伝統がある中国では、愛国主義教育が本格的に実施され、厳しい教育競争の実態もあり、社会参画の教育を展開することを非常に阻んでいるといえる。しかし一方、一連の社会変容をしている現在の中国では、社会参画を促す可能性もあると考える。

社会参画を促す重要な「場」としては、身近な公共の地域であること指摘した。こうした重要な「場」である身近な公共の地域は中国において「社区」が相当する。社区とはコミュニティーであり、近年、中国の社区建設（コミュニティーづくり）が盛んになるに伴い、「社区」という言葉は既に地域住民の日常生活にとって欠かすことのできない概念となり、そして中国の基層社会の新しい統治モデルになっていると考える。

社区は本来「行政社区」と「自治社区」に分けられ（図3）、本論文は自治社区を中心として議論を展開する。中国の憲法によれば、「都市及び農村の居住民がその居住地域に設立する自治機構」とする。「自治」が社区の基本原則として強調されている。名和田（2009）によると、自治社区の内容には2つの要素が含まれるという。1つ目は地域社会の公共的意思決定機能（「参加」の機能）であり、「参加」とは政策の立案から実施及び評価に至るまでの過程に主体的に参加し、意思決定に関わることであり、住民が自治体の公共的意思決定に関わることのできる権利である。2つ目は公共サービス提供機能（「協働」機能）である。「協働」とは自治体内に公共サービスを提供する際に担う責任ないし義務である。このような自治社区の内容は社会参画を実施する仕方と極めて類似である。換言すれば、自治社区は身近な地域における民間機構の主導により、自治を基本的原則として公共事業に参画し、持続可能な地域社会を実現するため働く基層社会組織である。この観点からみると、中国で社会参画を展開する「場」が既に整っている。

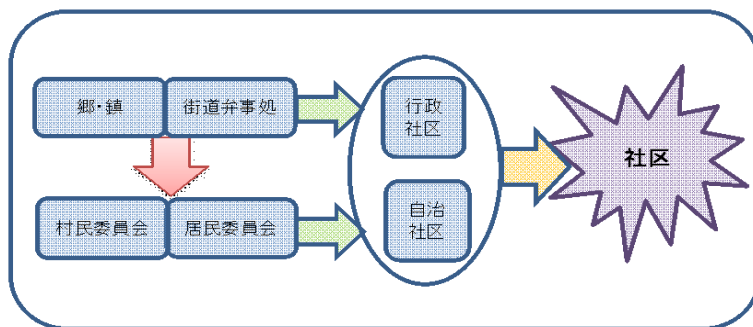


図3 社区のモデル図  
出所) 馬 (2012) により筆者作成。

また、自治社区の発展に伴い、中国政府は基層社会に対して直接統治から間接管理へと転換しているといわれる（馬，2012）。従来は国家権力を基層社会に浸透させることによって基層社会を直接統治したが、現在では基層社会に一定の自主権を与えた上で国家の政策を実施し、基層社会に対して行政指導を行っている。また近年、環境保護に関係する NGO やボランティア組織が増加している。これらの民間組織は地方の民主主義を育成する実験室となっている。同時に、自治社区の建設により、中国の地域社会の中に「公共の精神」や「自覚性」、「自治の原則」という意識が台頭し、住民たちは社会への参加意識や民主的意識が高まってきた。これまでは自己管理に「自覚がなかった」市民が、「自覚的に管理する市民」へと変貌をとげつつある。こうした自覚のある市民は社会的問題に関心を持ち、公共事業に主体的に参画できるようになっている。これは中国において社会参画を展開する先駆けであると考えられる。

社区内で実施している教育は社区教育であり、中国の社会教育と認められている。中国の社区教育は、特定の地域範囲内で、末端組織を依拠として、全体の社区住民に向かい、社区生活の改善・住民資質の高めのため、社区内外の資源を組み合わせ、全体の力を発揮しながら学歴の得られる成人教育・職業教育・継続教育・生涯教育等を行うことである。また、馬（2012）によると、第一段階の社区教育（1980年代から1990年代のはじめまで）は、社区が学校の「第二教室」として体験学習や主体的学習を取り入れ、生徒たちは社区の建設に参画させ、社会の実践的な活動を参加させていた。この時期の社区教育は社会参画の教育の縮図であったと考える。

つまり、社会参画を展開する4要素からみると、中国における社会参画を展開する必要な条件がある程度整っている。まず、「身近な公共の地域」ということは中国において「社区」の概念に相当するものである。特に、自治社区の建設に伴い、「公共の精神」が一般住民たちに浸透するようになってきている。次に、社会参画の基本原則である「自らの意思」は住民たちの「自覚的な精神」に関わるものである。自治の原則によって、住民たちは自発的に公共事業に参画するようになってきている。さらに、社会参画の目標である「個人の発達と地域社会の持続可能な発展」について、中国政府が提唱している国家戦略である「持続可能な発展」に近いものである（植村，2011）。最後には、社会参画の仕方としての「連携・協働する」ことも現在中国の自治社区内で展開している。自治社区の公共的意思決定機能と公共サービス提供機能を有機的に発揮することで、地域社会の住民たちが社会への参加意識を高めるようになってきている。要するに、現在の中国において社会参画を促す可能性が高まっていると考える。

#### 4. 社会参画とESDの関連性

ESDとは、持続可能な開発（発展）のための教育と言われるものである（国立教育政策研究所，2012）。2008年7月に策定された教育振興基本計画によると、「地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人ひとりを育成する教育『持続発展教育/Education for Sustainable Development (ESD)』」を今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策として提唱している。同年に中央教育審議会は、新学習指導要領改善の方針において「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事項に自ら参画していく資質や能力を育成する」ように指示している。こうしたESDの提唱経緯からみると、世界の持続可能な発展を考える際に、身近なところから取り組むことが重要であり、世界市民に公共的な事項に自ら参画していく資質や能力を育成させることが不可欠である。換言すれば、世界市民一人ひとりの社会参画は必要な事項である。

ESDの「持続可能」の概念には、過去から未来にわたって縦につながっていくという意味合いと、様々な人と人、人と自然といった横のつながりを大切にしようとする意図が込められているといえる。すなわち、ESDを展開する際に、個人と他者の連携が大切である。植村（2011）は、ESDを育成する際に、「つなぐ力、参加する力、共に生きる力、持続可能な社会

のビジョンを描く力、など」を育まなければならないと指摘している。一方、泉（2012）は「一人ひとりが世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識する」ことを重点に置き、すなわち「共に生きる力（協働性）」が重要であると指摘し、また「より良い社会づくりに参画する力」の育成も主張している。2人の観点を取り入れ、社会参画の角度からESDを考える際に、ESDを改めて定義できる。それは地域社会の形成者としての人々が持続可能な国際社会を構築するために、身近なところから取り組み、主体的に参画する力を育成する教育である。

ESDと社会参画の関連性については、社会参画が身近な公共の地域の視野において考えることより、ESDは地球的視野で持続可能な発展を探求していることである。両者とも身近な公共の地域から取り組み、地域の実情に即した社会の様々な社会的課題への解決を求めている。学校教育における、社会参画とESDを展開する際に、両者とも参加型・協働型学習を軸にした多種多様な学習方法を組み込まれていることが前提である。ESDは地域のニーズ充たすことによって、国際レベルまでの持続可能な発展に影響を及ぼすことを追求している一方、社会参画は自らの意思を尊重しながら、個人と社会が共に持続可能な発展を求めている。

## 5. おわりに

戦後の長きにわたり日本の教育目標であり続けたのは、「より良い社会づくり」に寄与する市民の育成であった。本論文で検討した社会参画は、まさにこの課題に合致する概念である。社会参画とは、身近な公共の地域における、自らの意思を基本的原則として、個人の発達と持続可能な地域社会を同等的に実現するため、個人と他者、また学校と家庭・地域社会を連携・協働することである。そして、社会参画は「公」と「私」の両方に配慮することにより、社会の持続可能な発展と個人の発達を図っている。

一方、中国市場経済の発展は国民の生活水準を高めているものの、社会的な融合と凝集を維持することにマイナス影響を与えていると考える。本論文で検討した社会参画に関する研究は中国にとってまさに社会の調和（バランスのとれた社会）と社会の持続可能な発展にプラスな意義があると考えられる。こうしたことから、これから中国の学校教育においても社会参画の教育が展開すべきと考えられる。

本論文は文献をもとにした理論研究が中心であり、フィールドワークにより学習者の側と教師側の認識をどのような実態であるのかという点については考察できなかった。社会参画に関する理論をいくら充実しても、教育現場で実際に展開することが求められる。教育現場での社会参画の実践にあたって社会参画型授業づくりのあり方や評価方法などが喫緊の課題となっている。また、社会参画は、キャリア教育及びシチズンシップ教育にもメリットをもたらすことで、それら異なる研究分野も含めて多面的多角的総合的に捉え、検討することを今後の課題とする。

## 引用文献

- 泉貴久（2012）：「ESDの概念・特徴と地理教育—ESDの普及・発展へ向けて—」、『社会参画の授業づくり—持続可能な社会にむけて—』、古今書院、pp110～116  
板垣英一（2007）：社会に主体的に参画する力を育む社会科学習の展開、福井大学教育実践研究、第32号、pp.127～138  
植村広美（2011）：中国における国家発展戦略としてのESD、中山修一・和田文雄・湯浅清治編『持続可能な社会と地理教育実践』、古今書院、pp229～238  
唐木清志・西村公孝・藤原孝章（2010）：『社会参画と社会科教育の創造』、学文社  
許敏（1999）：中国における家庭環境の変容と両親の教育期待の形成—大連市での質問紙調査に基づいて—、東京大学大学院教育学部研究紀要第39巻  
国立教育政策研究所（2012）：『学校における持続可能な発展のための教育（ESD）に関する研究』  
初子墨（2012）：中国における家庭教育の現状と課題—瀋陽市教育学会の親学校に着目して—、富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要教育実践研究、第7号、pp20～36  
新保教子（2004）：教育、『中国年鑑2004』、毎日新聞出版、pp204～206  
中央教育審議会（2003）：新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について（答



申概要)

趙閻先・鄭萍 (2004) : 中国の家庭教育における親の功利主義的意識, 日中教育研究交流会議研究報告

橋本祥夫 (2013) : 社会参画の2方向性に着目した社会科学習の展開—単元「エネルギー問題を考えよう」を事例に—, 京都教育大学紀要 No.122

馬麗華 (2012) : 中国都市部における社区教育の発展と課題—社区教育と学校教育との関係に着目して—, 東京大学大学院教育学研究科紀要, 45 卷, pp. 335~343

古谷浩一 (2014) : 中国「超級」進学校は軍隊式, 朝日新聞, 2014 年 6 月 26 日版

文部科学省 (2008) : 『小学校学習指導要領解説社会編』, 東洋館出版社

#### 参考 URL

莫宇緋 (2009) : 中国と日本における愛国心教育の比較研究, Hirosaki University Repository for Academic Resources , <http://hdl.handle.net/10129/1842>, 2015 年 6 月 4 日

林卡・高純清 (2011) : 現代中国における社会の質—経済体制の転換プロセスにおける社会的変化と発展に関する考察—, <http://blog.livedoor.jp/tyuugokusyakaifukusi/archives/2245310.html>, 2015 年 11 月 1 日

## A study on social participation in school education of Japan and China

CHENG Qi

Key words: social participation, school education, Education for Sustainable Development, Japan, China